平成２４年（再イ）第１２８号
札幌市豊平区平岸６条17丁目１番３―302号
再生債務者　藤野　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１４号
埼玉県熊谷市拾六間220番地８
再生債務者　石岡　貴紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（再イ）第４１号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸６丁目８番25号
再生債務者　水野　圭三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４２号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸６丁目８番25号
再生債務者　水野　牧子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１９２号
大阪府東大阪市善根寺町１丁目１番18号
再生債務者　岸部　貴之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４３号
堺市堺区海山町１丁７番地２　602号
再生債務者　田戸　史男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月24日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１１５号
福岡県太宰府市向佐野４丁目４番１―306号
再生債務者　永島　重之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１２号
青森市東造道２丁目４番16号　コンフォート東造道308号
再生債務者　佐々木健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第９３号
横浜市西区久保町35番５号　清富荘
再生債務者　江口　頼幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７号
岐阜市須賀２丁目３番21号
再生債務者　アレットこと　中澤　陵一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日　岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第１２０号
名古屋市緑区尾崎山１丁目415番地　シャトレ緑ヶ丘306号
再生債務者　古田　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１９号
岡山市東区東平島1200番地２　フォレスト東平島Ａ―201
再生債務者　中林　浩太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月27日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第７２号
神戸市須磨区竜が台６丁目18番地の38
再生債務者　岡江　人史
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年７月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年８月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第１０９号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字十六割3727番地の１
再生債務者　上ノ園隆司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年８月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第８号
埼玉県戸田市大字新曽2027番地　ライフピア戸田芦原202号室
再生債務者　田中　洋次
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月28日から平成24年10月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第７号
埼玉県三郷市彦成３丁目258番地　県営三郷彦成団地２―103
再生債務者　出口身知子
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月28日から平成24年10月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第２号
秋田県大館市字水門前119番地　２―38号
再生債務者　佐藤　裕幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年９月14日まで
平成24年８月24日　秋田地方裁判所大館支部